勸農固本録

145
2
46

東京圖書館
和書門
農書類
一四五函
二の架
四號
二冊

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

勸農固本録序

爭無き押子の地を捕ふ者は
說を強く苛政を虎より惡
猛しきの事甚だ之れを信じ新
まことに租稅の事を國政の
本根なりて百姓の死生かゝる

国立国会図書館　勸農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

清し清し池亀や元家地
あれもれ大小となくんと
聖賢の道を紀そあ陽あら
戦を以節し記なる欲をすく
ちつゝして民と親むの良知
を致し丹州篠山紀侯侯

此帳下方尾氏某池田藩
撰述の勧農固本録なる
拙乃ち来て言を予に徴す
老を以て辞すれども農を
すゝめ穀禄を平にして民生
の財を厚くんと欲す其志た

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

勉
学ぶ者深く
紀伊侯
先君前日京邸の事となり
後執政に負ふそ
ふけりぬ
仁政萬實多今亟く人其
法を称し性卜亦名士多し
方尾氏ハ多く規矩元方集

を著し世ハ行ハ今再ハ書
ハ作る甚き
章
日ハ後世ハ俗所を拙
ハ意し知ハ亟を駭記上ハ
下ハ虐し下ハ上ハ凌て賊
税皆甚節を失ふ今ハ好

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

世書の旨ゆゑ
事なくんを書ゆゑ不相
愛人手ゆゑ 官事ゆゑ
甲州ゆゑ 旅亭ゆゑ 筆を
把ゆゑ 数行を録して是
序とゆゑ 事ゆゑ

享保十巳年秋九月

謙亭題

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

勸農固本録序

自大道為天下裂。百工衆技多不屬於官者。各以其所能。紛然持門戶。是九流百家之所由起也。而其弊之流于無窮。終為天下通義矣。斯民之在輿上。敦化乎不知覺之中。恬不省。是孰使其然哉。天道運而不積。故萬物

国立国会図書館　勸農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

成焉。此自然之理。無足怪者。世之讀書者以謂。周政可興。井田可復。惡是何言也。蓋氣運一變。則前世禮樂不復為用。況於今日乎。若使聖人生于當世。何區〻拘古為。苟長國家者。量入為出。使人〻各得其處焉。則雖井由不復古。何憂之有。萬君之於筱山亦以此大心臨丘民者。可謂知時也。嘗聞萬君。尤善數術。益詳其方損益古今。詳略長短。各取其節。須心於國本。有事必言。知無不為。且與賓客談。與朋友交。造次秉直。事不失當。嗚呼筱山之得人。於是厚可知矣。凡宰之國。吏之民者。或讀書則不知數。或

国立国会図書館　勸農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

知數而不讀書。左謀右計皆是已。已而庶有成亦難矣。萬君之於為人。有大異於此者。夙好文字。既為諸君子所稱焉。對書則不為石勒。論數則不為獻之。今也是書之成。可謂為茲厚於國人也。蓋明堂義和史卜之職。校分節解。以為若于家。數術家亦居亦

一焉。而夫以數術為末技者。不知道術不裂之始也。其窺圓蓋察方輿。亦國家急務。莫斯為大。吾豈知萬君乎。姑記友人所言者云

享保乙巳四月己卯東海平維章序

平維章 東海

勧農固本録自序

民を惟邦乃ち〻固を寧と云ふ。ものとは所謂田園を分畫して穀を植ゑ。稼穡に辨し。桑麻を長せしめ。農の時を奪はず。穀稼を茂せしめ。賦役租税に過不及なく。民恒産あるものは安く。下神者は之に安ん。地域民業乃

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

事ども地ノ原濕術法あり風に義方
濕候あり故ゆゑ一定なりがたし
さまは云地の産不産を考て農業の
家業に疎こゝろ弱やう小教育ハ道
なりるへきに予齢六歳ゆゑ原く世ノ人を
うゝうん志ありといへとも老ハ疎く
して其方ゝうゝ為小或老農
稽吏乃言をきゝ或先覺ハ扱

草ゝ愚見を加愚昧をかへりみず
慢に其ゝ述て志ゝ勧農
固本録と成しぬ願ひ稿のハくハ
と固し民を寧ずとゝ方ゝの一助
とゝを祈れりとし云爾

享保十七巳歳三月之初

丹波州篠山城下　万尾時春

勸農固本録目録

一郷村諸事吟味之事　上四丁目
一去地位付并他物仕付之事　上十七丁目
一撿見并取箇付之事　上九三丁目
一年貢収納之事　上三十四丁目
一撿地仕拓之事　下一丁目
一地蕃植之事　下十一丁目
一山林竹木仕立拓之事　下九二丁目

国立国会図書館　勸農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

一公事訴訟之事　下九八丁目
一假人平日心掛之事　下三十一丁目
一井田和解之事　下三十六丁目

郷村諸事吟味之事

村々に有之御高札場。築地築石垣破損せハ仕直事々。掃除丁寧仕御清る札古く文字見へ不申。且又其所ニ不相応ハ御免願ニ而書直し一丁寧。且又其所ニ不相応作法札ハ。低く建直し事もあり

御厩場御蔵野場。或油搾場。馬場。紙場。又ハ御建山。御関所。國境村境等。吟味して絵図仕。夫ニ仮人付置。村々浦々上中下見分仕。十年以来取箇割符帳写ル。且又出役ニ付村引渡之品。及別ニ帳村方心覚ニ書抜。并百姓

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

町人百姓共入等と為金銭差会入百—
廻郷之ゟ江戸ゟ之儀御法度之趣中渡其外江戸
付廻—。和泉之国中所。人家業に云中所。牙持正変相不。御仕金拝と名
方小て小百姓共へ。毎月漸々せい相一の中付事
郷村見分相可仕金銭之。田畑及別仕付。家居海川
山林竹木草野来茅場。山方畳方之状。私共無
運上場。或穀物類出不。紙漆蝋油薬種。絹紬綿
木綿。麻布炭薪寒材蒲萄栗樹梔樹菓子干物類。其外高賣之不。男女たかせきあり
金銀働能以事細記之。尤先年より仕ゟ

義なりとも。百姓の為ゟ成事ハ。仕習い相小中付。
諸職人猟師猟人と改金。又其不云之不自由
ゟ。招寄或寺社山伏座敷猿楽私人祈ゟ
合。以等之類其不之余力ゟて。渡世送りの之中
考。又ハ右之類他飢ゟ其不金銀取集助力
に成い小記金相留之
村方に中渡い成。若名沼遠ゟて。其理に不通之
あ—ハ。呑込い相小中同。其上ゟを遠背のゟの有
之ハ。其外に恐。日数相定過ゟて。堤川除或
竹木植立。其外不ゟ為に之成書清小中付。神
主之ハ御方法之通て中付。又諸ゟ律儀に情出

中ものあるハ。農業疲し難し。他村とも同断。自
他とも行ひ難く成様に。うり買有度事なり
市町ゝ不。賣物其所に不似合猥成物賣よ
乃具。其外何ものも不審成物賣よ。おいらん姿四拍
子何ゝと撫ひ有て拍子。何色れ道其所中て高
賣致させ方安い。或祭礼等に賣物傳り人集
いる。嘘口論不致様に名主役人中渡方へ
耕作ゝ名田糧ゝ糧付耘り糞ゝ。是くの通入時
敷さ合やうに無度中解。又ハ下役人村方ゝ参
嘆仕。自然と人百姓抔ゝ炊いものあるハ勝合。耕
作仕付ひ様無度中付。如何ても田畑荒ゝ不中様

ゝ多有度ゝ
百姓ハ耕ゝ培ひ耘り稼ゝて。奢を止。費を減さ。力を
付。是を強ものハ。己ゝ男子孫と思惟こ。制法を
立ゝ。收納宜成ものゝ多。貧民ハ禮義落く。收
納も時ゝ滅る事あり。是以公體民股と心付。民く
力強けきハ。自然と渉為ゝ勤ゝ成い。疲れ百姓
を補ゝて。ゝ簡法ハ仕ん。下及困窮。稼く
無ゝ起所
正月あゝより縄を綯。俵を編。莚を織。且ハ農業を
ゝ修復。麦作の手作。田地ゝかけ井溝く
普請。或家ゝ修復仕。又ハ堰普請抔ハ冬中ゝ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

乞掛い松にや付。正月八月彼日彼の場にて。南
産厩として。双六万〻〻〻事一種〻〻〻
次第に〻〻〻〻り。後〻を知〻〻〻〻〻〻〻〻〻
費し家職を忘れ。正月と迄二月三月〻〻〻。後
猶負債〻〻〻〻〻〻〻。一村〻〻と〻り耕作
に附〻〻〻〻〻〻〻。年貢不足して。不叶訴訟
けし。濡れ〻〻〻〻〻。縁をさへ。ケ様〻〻仕〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻

生れ付しる田地こそ素とは。各別力を盡り不
足成に付条。質地入いとも。亜よ地之に小作
致させ。利足をとりて。流地に不成様に。地
主も結局小作仕い様よ乃方へ申渡。自地を地面
宜成ときハ。流地ハ成る筈。法をすう者有
為てき事也

一村之中に富貴成るものあるハ。村中の助ハ
成。又嘉激にも成為し。田畑を質よ入る利
に借し。居村方年貢上納をく次ハ。借し
方ハ引取。年貢不足すへし。元借し金
銀を以。年貢皆済をく次第。一切返済仕る

義ハ。中渡金い方。又年貢不足こそ借しをいとも。
高利こそ痛に成い様。を制すをるとして。先
引仕様に。自地と相對こそ筋。為ての仕方
簡者へし。為て富貴成百姓ハ。役人目ハ
様いへハ。深奢て為し。又にくむ為ぎるもあ
らす。公儀さのこそ近寄百姓為て。貧成百姓
耕作ハ続い様に致度事也

百姓困窮こそ村にハ。醫師こそ
ひ為。夫婦いさりい志けし。富貴の村ハ諸
勧進こそ。極族あり。為て寺社の修繕家作。
或祝云年忌こそ仕様。衣類あと心を付奢を防し

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

麦田多し。木綿・菜大根大豆小豆蕎麦黍粟稗或たこと芋・藥草・麻・藍・紅花・正木・楮・桑・櫨こと多し。何も事ゆるるものの新く出代和れ村に。又往還筋ものし旅人の金銀通ふ所取留考に成へし。又上田と地まて畑作りとも。作徳米の村ハ。ろ留有へし。又ハ指新換及別廻縄・山畑・砂畑・開添の場ハ。或役夫掛り和ら多し。五ケ年程ら小割地写し。諸ものの考合事。田畑反数賣買代惠限。地面に引ら〳〵べ所く免のこと〳〵と。畝歩と云ると。合不合を考。或田畑一村惠平均。何程〳〵盛に成ぞと。其位を知るし

古来よりの空地。芝原又ハ沼地・新田畑に開発後し。一反地あ〳〵ハ。ものの如相弱。第〳〵畑有て。新田ハ不成いと。其原野〳〵村〳〵馬場・場・田地・やしのたあ。家の間て荒蕪いた。沼地ハ海あ。用のたた免ハ空地て指置た。濫も多く場ハよいと。新開田畑仕立に程よ中間。大方遠負のものハ。三年耕野て。開発採に門ハ。三年程も作り取ハ。段〳〵世其上町歩相改。道代畑境を区引。絶作り取ハ。段〳〵世の素激。又取籠の藻ハ成いる。如後〳〵打。取ゲも。三年〳〵内ハ猶や付。追〳〵新開切藻。西蛭法立に程ハ。ろ留有へし。極高を付に成地面し位を考。近邊田畑の並を見合。ろ換早換糞場〳〵程ハ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

ゆく考合石盛仕ニ付其村の上田と凡立ハ一坪ニ籾三升五ツ〳〵ハ三反歩より三石ありすゝ磨よして米三石五斗ハ成いる。則指ゐの盛と定又一坪ニ籾三升五ツ〳〵ハ米ニして三石六斗五升ありハ成ハ捨て十六の盛と定ハ新開地性定り申内或ハ年よりハ外田不同の五ツ〳〵ハ平地山添日陰ニ〳〵若ハ悪ハ外ハ〳〵ハ味お考坪刈ニて八指ゐの盛ニ成ハ定仕ル成ハ十三ニとも又ハ指六七とも五地悪の極中田下田大概或ハ五ツ或三ツ下りハ又ハ三ツ下りよも仕。田畑ニて八九反十反余もあり。畑境〳〵樹木お悪の考有へし。新田場たとへハ不付とも何の年改起

免状ニ書載或ハ古美の起ゆゑハ畑ニ田ニ結美ゆゑを減す毎〳〵又原新開場ハ起〳〵まゝ年ニ地形〳〵ゆる下ゆゑ掛り等と能く相考ゆゑ人力ハ費へ無ゆゑ仕よしとへし。ゆゑ盛〳〵ハ分等集ゆゑ地面宜ゆゑ村居有ゆゑハ其村の中一ゆる所ハ又ハ山ゆゑハ山添ゆ村居を引へし。ケ様〳〵所ハ又〳〵引新田ハ山ゆゑ村中〳〵堀ゆゑ悪田地ハ掛り分偏右〳〵宜敷堀作地能米。五箇ハ宜成所のため寄ゆゑ新ゆゑ成百姓のため寄ゆゑ石盛の村ハ山野なく米ハ新場ゆゑ新開ハ下畑ハ年〳〵ハ成ハ年〳〵ハ成ハ年〳〵ハ成

一若のしおまた畑田畑作畑百姓。ゆえも綿をたぶ
しんの停止たりといへども又其代りとして女童子
まて蓙を織習ひ男子は縄綯して大小織出賣
拂。養成代年貢を拂元箇收納も百姓く
ため寄こう。然ハ不ようもりうる者ハ不有へ
盤昌代地より近地味能ハ年ごとに作もれ
代畑多取ハもあり又高こうも畝歩の廣く女
童子と相応代働有ハ取ケ方活ともに国家ハ
又村繰ともに何のかりもなき村ハ不お意の働を
考教へ
海川端のその雜風大あおい長流水流為お等

記ろひ取事あり。無て作法意度中村流お集
垂海を仕いん。矣俵しこ徒還の私ハ作法海私
流お為ハ三十分一。沉為ハ武十分一。取揚い者こそ
沉為ハ三十分一。沉為ハ武十分一。取揚い者こそ
但集垂い為お。年貢垂。長通為こ系ハ。不ス遠
能不ようり。彼人こ長号次者とお方垂顧有こ
又不ようり流水。記ろい揚るこの得ハ成不ようり
長ハおこる長川垂例も有度。常く能今味仕
垂長始ようて不作法意こ孤長法有へ
年貢長外勘定こ成彼人元歴小百姓立舎相極
垂或ハ度恨ハ立舎百姓ハ市判設こ世名こ

小百姓方へハ手頃お世のそこちめよ役人押切判被
仰渡底屋小百姓と世ハ分の武人ニ至て穿鑿の
なめ屋いつ中まて法役入用ニ和用ニ和ニ筋掘り起ス
ニ程よ小世を造り其場ニて付立ニ出入なき
程よ和ニ付へ
弾村院世一村切ニ委細記之ニ来よ役鉄砲并武具
馬具或ハ侍筋ニ差ニ之の大力ニ之の其外
和ニ沼川源さ水ニ細よ記ニ至へ
男女人別改よて其分限を知大小百姓的細よ付立
家つ木竹味仕牛馬ニ報家梁間桁行何る外
馬屋物置或ハ樹木何程山林数木或ハ職人和て

相改置ニ若他所ニ居田地ニ不作残りたる
家業もの之ニ其置ニ程よ廻つ之部吟味
有へ
廻帰之ニ記伝地を考川上川下ニて地形の二ツ一を知
伝砂石変の程ニ程度減源ハ枝を押込ニ之ニ
考又ハ掘て見へ家木の生立よ之を付伝地相
違ニ仕立ニの考ニ也
百姓屋敷廻り塀并冬田よ之
ハ之ニ記書ニ有ハ裏ニ持ニ冬雪久敷
立ハ麦ニ裏ニ指ニ豊年也
田畑名字帳よ上田中田下田畑も同ニ其置ニ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

勝ゝに反歩記。けゝ様何程。トテ高何程。誰と。
人別ゝ記ゝ。一村ゝ悉ゝ田方何程畑何程。并麦
田大豆田肩書ゝ仕。他村へ越石お作入作等ゝ。記
させ帳をゝ丸壺ゝ

越石ゝ俵納ハ高百石ゝ村ゝ反別十町あり。内五十石ハ
反別五町清科也。又五十石ハ反別五町私仮と。地所ゝ分
町歩畑田畑上中下ハ格ゝ甲乙なゝ分りハ。越石ハ高ゝ
ハ格ゝ。村方ハ格ゝ。内高ゝ一村ゝ内高ゝ
分ケ。地成米を其ゝ方ゝ方ゝ。清科ゝ私仮ゝ
ハ清科ゝ越石と中。又私仮ゝ越石と中ハ。
但高ゝ地所ゝ反歩ゝ分ケ高ゝ時ゝ也
又或一万石ゝ知行ゝ九ゝ九百九十石。何村何村と名付ケ
村あり。拾十ゝハ。他仮ゝ或ハ村高百ゝ内ゝ高十ゝ

以方ゝ或ハ東村へ越。年貢納ハ。付反別ハ不和。右ハ
百石ゝ知合す。是を西村ゝ越石と云
又或高百石ゝ村ゝ十石ゝハ清米本地入ハ。此所ゝ指ゝ
迷ハ三十石も有ゝ。其所ゝ方ゝ或ハ者も三石も米を
本地十ゝ持ハ百姓ゝ。清科ゝ方ゝ或ハ者ハ米を
ハと越石と中ハ。元地所分り不申。地成ハ越石ハ高ゝ
仮ゝ分ケ中
又或高百石ゝ村ゝ五十石ハ。二仮ゝ分ケハ高三十石ゝ
指ハ百姓二人と。分ケ者ゝハ。六十石ゝ高ゝ十石ゝ余ハ
有ゝハ百姓二人ハ他仮ゝ高ゝ十石指ゝ持添と中ハ。高ゝ
多ゝ高ゝ方ゝ其百姓清科百姓と。私仮百姓と。
指ハ。高ゝ方ゝ百姓ゝ。高多ハ
多方指添ゝ。ハ上村ゝ高ゝ十石指ハ百姓。下村ゝ田畑三十石
も指ハ。其ゝ丸科ゝ高ゝ又ハ相給ゝ私仮ゝ持添ゝ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

又或下村〻芝地を。上村〻百姓彩用仕時 あれども
同地所方。仮人数遠くて上村〻まで上村〻まで結いと。下村
〻より我さ〻〻云ふもあり
又上村〻より拾い百姓。下村〻より我系。上村〻田を作り
いと。上村〻てハ下作。下村〻てハ入作と云 又質地
を他村〻作仕いも日々の也

分郷〻成い時。反別諸色割分け〻〻。仮令る
五石〻村。畑石を分知〻渡〻〻。芝〻悪〻
田畑上中下反別。其外山川浮役ハ。諸〻割
分ル法。五石〻て。五石を割ひと成。此を法
〻て。反別其外夫〻に加け。畑石〻分知也。

但田畑山野ハ法〻通〻わるい場所ハ。樹に
も有〻〻〻ものなり。芝ハ大概の分量成
法〻て知場所〻〻〻〻〻〻者を加。懐田を合有
懐田〻〻〻〻〻〻

或親く田地を拾石用うり内ハ。先米に分け
譲らせ号数い。米ハ去云よおり米俵にをつら。
又ハ電云一石より田地を作り米ものを採。又ハ職人
よもをへ。分るときハ作りなくかるまゝ旅たとへ
作り取にしても。後世ふるるし。来こハ名の春
面白と成面し。是を分るを古来より田ごり
とゝて。宜かゝるたとへにせり

云地位付并作物位付拾く書

云地を見よきハ陰陽を見分け。高来れ成ものを
ものと。又石の多云れ重濃源或ハ祝で陰とゝ
きと日向の若面養を云面の通行。新邑の運送。
海川松若の作り。牛馬京領等。山林多く。河通
ものゝ分紀を。上く村と定。内欠く多ゆを
作く上中下く位見計也
位れの陽れよ腐くゝ陰ゝ又位し云れ
云め里たるハ陰也乾たくる云陽也祝ゝり陰ゝ
中所ハ陰也重く強ゝらく新辯ゝ重ゝる

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

而へ畝後。溝はぐれ所ハ場よして上田なり。
溝をさめ角はぐれ所ハ法うして悪し。揚て
乾地ハ素のまゝ赤。畝後ハ塊ひゝく成又揚て湿
地ハ畝後れ〻まゝ悪敷そのゝ
古地の悪敷なる下遠近ならく所ハ善利潤と
考。但さまゝ高ハ人力をたしても益なし。但
よゝゝ中くの古ハ人力をたして古の法をもくにも
なゝゝ又中くをよゝにも撰ゝ。中下なり。
悪古を紀古とす。弱古を法古とす。法と和。
和をもをを和をを法を源く。和を引たゝむるハ。
力法生成をの和也

沼の異ゝそし。古ハ和をもをりてゝ地のをまりたるハ
上也。和をもをりくにくハ戻ゝにあるをもくしる
ゝゝ。和ハ下也。をハゝ
何和能ゝ古ゝそし。古へ川原の地して田畑を耕
尺度ハ石多く古の法ハ下田ハ畝也。中の地ハ必
田ゝを掛ても多川やれ。たなくても畝也ハ。
掛ゝをゝやゝ畝ハ悪ゝ。年ゝ畝としたゝそ。
古を入畝ゝ。新の田ハ能ゝ。麦なても和成ゝし
激泥干てゝをゝハ上也。和ハ下也。小石交ハ畝。悪古ハ
小石交ハ上田也。泥ゝ畝ゝ。をゝくゝをものゝ。
地に長田に又上中下ゝ。古ハ和ゝ和ゝありて

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

日よまきけぬハ上也。ぬ玄ハ苗本ちゝく。ふ穀生して
味有。又小石交てし移うりゆよして。日よまきるハ
下也。又小石と玄ハ玄と田思ひ合ぬ。屋也。地玄ちゝかゝ
きて。ふく日よまきる所ハ下也

白玄ハ玄て移ぐりうく。日よ強く玄ちゝ能ハよ也。
ふ穀生て解多く味も有。竹本枝ゆし。又ゆ玄ハ玄
ぐりうく。ちゝを上ゝ。茶白竹本力強く有ゆ
もよ紛ゝ田地ゆもよ川猫林よ年くむみを好ゝ。
砂交れ上田ありぬ。ぬ玄ハ本黒玄ちゝ移うりゆゝ
して地玄ちゝ。地玄ゆめ玄のちありて。地の源ゝハ
玄教れ上田なり

所1ハ玄ゆ。大豆ハ麦よ宜。赤玄ハ豆よ宜。
栗黍ハ黄白玄の地地よ宜。大根ハ細よ和う成
砂玄有草ハ。ゆよ玄ゝ。地栗うなる日陰好。又黍
玄砂玄ハ麦蕎大根宜。稲ゝ玄ハ玄ゝ細石ゝく
思ひ合たる玄ハ。稲作ゝ能ゆ別る麻本綿ゝ有。又
温ゝ地玄ゝ安ゝ有。向ゆ赤玄稗よ宜。地厚く地
和うよ。本ちうのびやう成。本樹ちゝの教葉地ハ
砂玄有。海山ある山よ蚕ゝ。鼠よ如ゝて成長す。
又茶ハ玄強く温移ゝ。少石交小茶ちゝの枝
茶玄ぬゝ。茶ゆもゝ能凡る不。茶こゆし
玄れハ。稀ゝて。ゝく茶る也。又菓樹の教ハ有向

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

源把地屋敷也り人煙近き故右ハ実のり悪
敷て云地考お敷の作物仕付屋
村居小本立て南を請日向熊村ハ田畑を上たる
屋敷 九て北ゆく高低き地上作也高ゆく小
低き地ハ常ハ下作也 東ゆく西低地ハ苅稲
海作也 西ゆく東低地ハ晩稲海作也 白ゆく黒地
ゆく 年ゆくゆる屋敷 取ゆく流ゆる水ゆく

砂ゆく云 白ゆく云 黒ゆく云 赤ゆく云 黄ゆく云
大海ごと 海あるゆく云 ゆの海
稲ゆく云 ゆやゆく云 ゆく云 赤 黒 ゆく云
粳云 文ゆく云 岩の黒 入たるゆく云 たるゆく云
右上ハ田畑成屋

さゆく石文ゆく云 砂のゆく云 少石文 白ゆく云 山ゆく
黒ゆく云 砂のゆく云 砂のゆく云 中たるゆく山畑
右ハ中ハ田畑成屋
稲ゆく云 赤云 強ゆく稲ゆく云 強ゆく云 砂文 粳云
粳赤云 灰云 粳野云 ゆくゆく 砂汁の畑
右ハ下ハ田畑成屋
田方ハ地濃ハ掛引ゆく 日陰ハ右 砂文ハ
田ハ米の粳ゆく 蕎屋ハ悪く味も右
畑の地濃ハ茶作物日ゆく 強ゆく云 強ゆく
砂ゆく粳云 入屋 悪て作物仕付のゆく地
深ゆく おゆく たゆくゆる 屋の拳云 掘り

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

起して八悪し。年々水充源あるゝ或ハ茅おを
あとを掘込其ゆめさのさめいを稚子蒔へし
汚泉ハ稲よ宜しく村里の塵あゝれ流入る故
入る悪ハ稲の性悪敷虫付るこゝ。ゆハ大河ゆ流ゆ
瀬ゆゝ。山川ゆ流ゆの清いハ悪し。温成
ゆ作物よゝ。ゆゝよ紙漉ある村中を通る
ゆゝ。強けゆゆゆ悪し
只ゆ掛りを書して。よゝ長流ゆ。早よも
不絶又ゆゝ。法ゆの那もるく或ハ池を
く〳〵日後旅ゆゆ乳を含み。上よ陽れを受け。
地源くさゆをこゝ屋を用しても汚ゆ流入。

十分出来ても実のりゝく。耕おるゆよ去ゝ〳〵法
きく牛馬の力費ず。何ゆ作りても宜い
ゆく。其地ハ黄色又黑色にして宜くさゝやか
なゆハよく也。元石のよゆるハ必青黑の岩交る
ものゆり。又法乳播して陽を受ゆ多き地。
苗生ゝ法乃ゝよ長して。実入早髮ゆ
関東の地面ゆ黑の田ハ苗ゆ植て苗ゆ
まけゝ生立ぬ所有よ。赤米を作也。
布川村と云所ゆ入の陽有ゝゝ赤米を作る。
麥安の地始て白さ上米の稚子植せ。金入耕
作法ハ近国に類ゆさ上米作。奥濃尾張

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

米同ぶんこ田。自然ケ様こうも有之。扨この例成ども一節ま共有也。其所こそ考へ国東の北西八大方云程く風吹ハ去を吹立作物根あ殺これ生立悪実入弱き有風吹ハ去を吹入。畑の廻り又ハ畦ぐ其外ハ所もあき米を植ま植て綿ハ植て蕎麦ハ成の年貢を減ぶ也。菜ハ初夏女童ハ牡業れを所。能見くして菜を付也。菜を作村ハ方方暮も志けるこのあり。数年貢ハ畑年貢の様をいろ〳〵あるへし

繁昌の地をこ村ハ地物ハ有也。

地山畑砂畑ハ畑林ハ雑穀の実入悪ハ地。岡ハ。野老薯蕷生姜茗荷欵冬蒟蒻玉牛蒡稲ぶら新ぶら新ぶらも作ぶ也。節中に有。其上吏倉の多也も設。如の先加太らの如りは成るものたとへ一日二日遅れ共。孤遠の様子より見又考へし是人面性あり。冬中お郡。畑を蒔。溜こ中後して正月麦を蒔。芝何のとを稚子程実入れ。芝東蕎麦は設。いろ。又ハ田のこ麻。は設の様こ。扨あ〳〵外実入者。地を如ら三割程女。地ハ芝地あ〳〵何を蒔ども。蕎麦ハ成中。荷大豆採ハ人馬ハ食ぬ又ハ田のこ麻。は設。

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46
ガラス使用

自然百姓上行化ずと雖ども八苧ども百姓農業
疎ども成ども役人ども多端成ども何道不宜敷
沢ありて上能せば業係茜染稿麻藍紅花
の類作ども百姓ども拵寄地面お意のごとの仕
付面て。左上行化ずしハ如の救まして可繕う
有へし。苧ども上げ化ども拵ども拵よこのつい付う

拵見并取箇付仕拵ども事

初秋に大検見ども役人ハ。ども拵ども大通ども廻ずこまで
上中下三段の坪苅仕。外づきの拵ども見ども
ども以考合。先ども上げ下げども拵ども見ども
可ども中ども作ども拵ども拵ども見ども分りしぶ拵ども見ども大
検見小拵見突合。引方ども拵ども見ども上行下行拵へし
拵見に拵ども拵ども八拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども
前ども拵ども拵ども。実入拵見ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども
拵ども拵ども拵ども。雨降ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども
拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども拵ども
見に遠あり。日に向ハ悪し。馬上ども八稲の

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

なれども見えるのみ。高低これ
ろ多有へし
籾小筋あり。其清淺ハ上作也。深さハ下作也
其穂ほに入ごろさ。ほ所のごとくにたらさた
所ハ上也。まつ多へしるハ下なり。何程くあ米
でも。籾田或ハ多。ふるきあてもあ田ハ。実
なせ多くして。外つきあし。たとへハ籾を外
と見込たるハ六七合。実も納米に成ハ又其
まゝしるへし
苅田を見に稲のあれ多ハ上也。少ハ下なり
うゝ筋をく刈ふ平に。多麻に成ものも

元たるハとなり。尤清田ゝ稲のお米拾も分ハ
又かりゝ多ゝ稲ゝるゝと哈。則毋ゝけきはゝ
はゝゝ外毋多見へ中ゝ多あり。其分ハ有ハ
ゝ所場。ゝのゝにて稲の穂浮。落ゝのあり。
少中月の白ゝおいゝハ。一ゝ中ゝ揚干ハへハ。
皆換に成ゝ。米ゝて月白く。光ゝ
ハゝゝる所多中ハ。苦ゝ繁ゝ落ゝハ皆
換也。年ゝより毋ゝ多ゝ打ゝに成。少能ゝ
ハゝん。有毛穂見に殺。毋及別穂に祀。捨及
歩行程と見程
而ゝより清免ゝて。ゝケ年ゝ取間平均

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

ゆえ言。商引者とくらハ。百姓困窮して割合
ヤハい。又ハ所により拵ハ村数多。役人ゆゑ付ゆ
簡年平均に。商引を立を事もあり
坪検見ゝ時。ハ中四ゝて。隣田ゝ割
秘実入悪敷田あり。む三割程の引ゝ
も。有なくして不出来せハ。見役人不情
ゆえ。作り方り中族ハ。ゝて之のため其作元
高。ハゝ過意心にゆへ九場もあり。又畝
並にて。作人情カして名別出来組ゝて元
場せハ。以後不情に成有。ハゝ過ゝ疲弱心
ゆ。ゆえ作るゝもあり。老角其村ゝ拵ゝ

に。ゝ簡有度し
但ゝ意又褒美と記ゝるにハ。理をヤたるゝもの也。人
別の元きゝ。取方りハ。免状ゆ年ゝ書ゝ。情ふ
情ハ。作人ゝ徒矣ゝるへきゝ
常ゝ貪儀被ゝ亡しゝ諸仕掛り和小入用。或支
米口米通米山米米登米。其外運ゝ場
又ハ其村ゝ勝力に成ハゝ。惣面にゝ出ゝ付
何村と書付。一村切に悪ゝ和ゆ記。或何村ハ一坪
小稲ゝ幾何。ゝ出ゝ小稲数何程。ゝ稲九数
数ゝ。大槩ゝ見ゝして。米ゝ外ゝ数元六万六
ゆ粒ゝして。ゝ稲の数数ゝし百俵有ハ。大
俵り ゝ外の通り合ゝ。先ゝ度し。功ゝ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

ゐまこ八月検ゐして。ゐタの見遠ハ有ゝも。ゐ会
と見遠るゝ。坪升の金銀会入為て。年下
稲ゝゐ麓迄にゐゝ。稲又ゐる百石ゝ田地に米
百石ゐゝハゝなゝ。大概五十石上納ゐして米
百俵と銭ハ金銀納。或ゐゝ高麦物ゐて納も
あり。右法ゝゐの関原
ゐゐより一村ゝ田かゝ不作田地有ゝとも。銭
ゐ色能ゐ来たる時ゐ。たゝゝゐる百石ゐつの免。
れ米六十石と見込トリく。ゐるゝ田引を立。銭
ゐるゐて六十石を割。ゐ付免と成。年ゐ村
かゝゝゝといのゐのゐり。俗引多銭ハ銭立

免も不宜ゐの有。ゐる免も下げ為て。又右切
字限不作ゝ田畑有ゝハ。其ゐ計免を下ゐ
を免遠ゝゐ
原ゐ取及れゝりに蒔法ゝりある。或上田ゐ反
い石盛ゐ石ゐ計。い畝一坪ゐ升ゐハ。ゐ反
に三石也ゐ磨ゐして米ゐ石ゐ計と成。是を
ゐ分取にして七計ゐ升の反れ也。ロ公六民ゝ時
ゐ。右ゐ石ゐ計にゐをかけ。六計のゐれ之
ゐ公五民。右七計ゐ升を和計割千歳ゐる時ハ。
一ケ二に割六計計升ゐ合に成。内計割千歳
ゐゝゐハ。八をかけて六計に成

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

已公六民ハ。六升取也。外ニ刈割干穢立。五升ニ成。
田ニ刈割穢ハ升八升ニ成
右三升ニ色の反ニ九也。是ヲ定率トシテ。反取
来度。合ニ色ニかけハ。夫ニの取ル。或三升ニ色。
五分ニ九七升五升。九合ニ色ハ。九をとりけ六升七升五合
也。八合ニ色ハ。六升也。内ニ分ニ七升五合ニ当リ。又中
田盛二つ下リ十三ヲ〻ハ。五分ニ九六升五升。下田
十一ヲ〻ハ五升五升。右ノ成九合ニ色ハ。九をかけ。
八合ニ色ハ。八をとりけ内ニ分ニ但定法ニ五をとりけ三升ニ色のれ来ル 亦
三升ニ色干穢外ニ刈割ハ。右ニ七升五升を。一ケ二ニ割。上
田六升二升五合。中田ハ右ニ六升五升を一ケ二ニ割。五升

已升五合。下田ハ右ニ五升五升を一ケ二ニ割。已升五升八合。
九合ニ色ハ八合ニ色内ニ分ニ三升三ヲ割引
又三升ニ色干穢田ニ刈割ハ八をとりけ上田ニ六升。中田ニ五升
五升。下田ニ已升已升。ニも九合ニ色ハ八合ニ色内ニ分ニ三升三ヲ割引
又三升ニ色ハ公六民のヲ以ハ上田の有米三石五升に。
已をとりけ六升五升。中田ハ二つ下リニ五の已分をとりけ。八升ヲ
ヲ。五升五升ニ九。下田ハ又八升ヲ引已升已升。是も九合
ニ色ハ八合ニ色内ニ三ヲ割引
又已分ニ九三升ニ色干穢外ニ刈割ハ上田ニ六升を一ケ二ニ
割。五升ニ九。中田ハ五升五升を。一ケ二ニ割已升三升三合
下田ハ已升已升を。一ケ二ニ割。二升六升七合ハ也も九合ニ色

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

八合を次第に割引（但外計割減ハ五合あり）
又四分ニ九毛を外ニ毛千歳内計割ハ上田六升三八をとり
四升八外ニ九中田五升四外より八をとり四升毛を除六合
九下田四升四外より八をとり三升五外五合取ハ九
合を八合を次第に割引（但五三分五厘を取も毛を除毛
又厘取のこれハ右反九毛五厘のこれ有り）
毛ニこの厘ある仮令
上田盛指五 五分九 反七升五外 四分九 反六升
（六合ニ当ル）
中田盛指三 五分九 反六升五外 四分九 反五升五外
（五合ニ当ル）
下田盛指毛 五分九 反五升五外 四分九 反四升四外
（四合ニ当ル）

或ハ凶荒成の年貢米取運上物も無くして秋作計
亡公民困窮仮令六つの免上田を石四升代ニ成ル
の六つて免と割ハ毛ニ成ル（石盛毛を石四升をとり
と信して三つ割ハ上田毛を坪ニ数九合三夕三毛
（倍ニ成ル数毛外ハ米五石のまぶり
なり三つ割ハ三石四斗毛を反なり米五石
八合三夕三毛ハ何四引て毛を知る九合三夕三の数
毛を反ニ五石八升なり八合三夕三の数を反ニ五石五升
あり毛と五石八升ニ内引て残三升を五石八升ニて割
毛四合七一四と成ル合ニ八合を四五三をとりて毛四五歩
毛を反ニ付引毛と知る 五合割の仕方
合作夕割と云ハ毛八合割を定法として三合割を

三ヶ所。何程ありてもはー。中田下田も仕形は右に倣ひ。くの通り
合ヲ又壱合減ハ。何歩引。弐合減ハ何歩引と。帳面法之通。
不足成を引き。ハ初分ヲ以て。極高又高り合の見積。
高に免をかけ。右を高に成。弐を九に割て。右の九合を
三ヶ所と成。又五公五民の。ハ合ハ取米を七五に割。高り
合に成。千歳外永割ハ。六二五に割。内永割ハ六に割。高り
合を。成。又四公六民の時ハ。九米を六に割。外永割ハ五に
割。内永割ハ四に割。南り合を知る。引立ること。
新法准して知る〜
墨取及ハ。地高。根元。位免。限。名主
地方。其法ハ。ともに。家ヶ。を。墨場。元。分。上。旅。石。姓

田地も。強不を指。詰ると。迎右。弱石姓。田地も。強と。墨取
不指。不と。迎也。を。稼の。を。取を。ゆ。る下。平。均の。位。方を
右。屋。形。義。其外。四。平。成。を。の。を。人。見。立。神。文。や。付。
立。を。内。指。見。合。付。帳。を。九。其。上。妻。細。を。撿。分。位。切
上。田。上。中。下。を。三。所。中。田。下。田。も。三。所。宛。伸。苅。して。石。姓
見。立。の。合。付。八。合。を。有。田。して。を。外。立。弐。合。の。切。割
を。位。く。の。石。姓。見。立。合。ハ。加。る。なり。帳。面。の。通。なり。ハ

一上田三反歩 内 指高歩 高歩 南美引 何合
　　　

右之寄

上田何町何反歩内何反ハ何川
何反ハ何川
但何反何合
何反何合

中田下田も右同断寄廻し

惣合何程何町何反歩内何反川 何何程何町

右之通在廻石数之合。内検見帳お遠無洩様致

右取ケ付帳ニハ。上田何程下田何程を合対こそ。

米有見ゑ。又或ハ

上田何町何反歩 分米何程

内何反歩 何ハ川

何何町歩 分米何程 分米とハ毎田1反ごの分のなると云す也一村ゝ分米合てなると云也

以籾或石石 以米或程石 但米なり

中田下田も右同断

なる何石石

合何程何町何反歩

なる何石石 内何反歩 引

何何程何町何反歩

以米何程

以麦米何程

米なる。麦ハ
平均毒反ごに米何升
なる。麦ハ

右之通一村切。米何石石ゝ田。麦ハ掛り程ゝ多少
を考。又助力ゝ程ゝ考合。口分ゝれ。六分
れ。其ゝ石法と引合。ゝ有廻ゝ。又田の上中

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

下れ位より不揃。高毛合付と類寄のよう仕。其反町に割
置いへハ。其年ゝ立米高遠おそい。故百姓ゝ仕と歎ず。
坪前地。役人見ゝ〻ゝ石。改合若相違有ゝハ。強ゝ遠
立ゝ〻ゝ立ゝ〻ゝ而ゝ。名ゝ高ゝ不割。役人ゝ〻ゝ出
高不中。拙ゝ仕ゝ。此割ゝ色を揃て立米ゝ仕。ゆゑ
位ゝ不作ゝ同様ゝ。弱百姓ゝ〻ゝ。強ゝ有
色ゝ。然ゝ仕合ゝ石盛ゝ立ゝ中ゝ下ゝ上ゝ中ゝ下ゝ同ゝ
別ゝ高毛合付。立ゝ法ゝ。此時ハ。下高を強位なる
百姓ゝ合ゝ。ゆゑ立て。田地の年ゝ力ゝ有ゝ。
立色ゝ。彩角而ゝ。ゝ石法をゆゑして。ゝ考立
度ゝ。

重ゝの位方より位ゝ。合付を以年貢ゝ仕。或
上田ゝ同ゝて立ゝ米毛何町。九合毛何町。八合毛何町
として。反ゝ米を盛ゝて割。毛付重に成。此重
付を分米ゝかけて。合毛毎の反米を。此米
ゝを。上田のゝ通ゝて割。上田ゝ平均幾ゝ何分何
重と。中田下田も如此。見て。惣反米をゝ
て割。ゝ通ゝ幾ゝ何分何重と。
取箇割付徳松或
何年取箇割付ゝ事
何郡何郷
何村
一ゝ何石
内何石何斗　前ゝ年ゝ引

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

何石何斗　　西堀引
何石何斗　　南堀尺引

引出し何石何斗　小以上とハ小ものゝ。次ハ集出也図
一紙の紙を十に合せ。合て
出たる後。別紙に加へる所を。新
合して幸。又小以上の上書を小以下と云

新開
反何斗

物産何程
出九米何程

毛付幾つ
る幾つ

但内ハ谷切。谷張。西地をと言ふ。内伏。
発遠して言ふ下げへ——

外ニ

一何反歩
出九米何程

見取場
反何斗

一何反歩
出九米何程

一出ハ野山沼川道と。其外小和成新のれらを
立。或ハ堀ようり口米道米支米等を記す。漸
次ハ人足遣ひ方。初年ハ代米をうもあり

納合米何程

内

一何程　　取箇帳より ハ上る歳つなれ幾つ
一何程　　と記。外和を除。こるうて割られと云
一何程　　勿論五ケ年より十ケ年の上げ下げ有

十分一大豆銀納或大豆小豆納
三分一銀納
米納

右之通高何石。西歳九箇相稼いる村中大小

而雖然作ゝ者と。立合ニ出ル下役割付ハ悪敷
皆濁可仕者也

或
国御年貢ニ納割付ゝ事
何郡何郷
何の村

一高何百石
内 何石何斗 荒しいの荒地引
何石何斗 高指見引
残何百石 取ケ時ニハ荒ニ成ル毛付荒ウ
内 何指町 田方
何指町 畑方
以伏

上田何町何反何畝歩
以九斗何指石
一反ニ付斗何斗
中田何町何反歩
以九斗何指石
一反ニ付斗何斗
下田何町何反歩
以九斗何指石
一反ニ付斗何斗
上畑何町何反歩
以九永何貫文
但上田ニ准永反ニ付仕ル
一反ニ付永何指文
中畑何町何反歩
以九永何貫文
一反ニ付永何指文
下畑何町何反歩
一反ニ付永何指文

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46
ガラス使用

以永何黄文

小以 米何石
永何振黄文

永代ハ米何石五斗代ト米ニ割。文ニ五石ヲ加。是ヲ
無九米ト凡て。こるこそ割り。こるで黄ト云ヘシ

外

一以而ハ新開并見取場其外小物成取ル

納合 米何石
永何振黄文

以納方

永ハ黄文ニ成ヲ付てこる石ト成。文ハ黄ノ
免ヲ掛。米計石ハ米中ト成石米ヲ也。ヲ米皆重
知ハ計石五斗代也。黄ノ年十ケ年平均ハ。ヲ
石計ハ五斗代ノ

一米何斗
以荏何斗

一米何斗
以大豆何斗

一米何振石

一永何振黄文

但永ハ黄文ヲ金ヲ取代ニ仕。金ヲ分ニ永計石ハ振文ヲ以て割
ヲ振計文ヲ。ヲ米ト云。三振ヲ文計分ハ重ヲ米中ト云。振
永振文振ハ文米中ニ立。ヲ三米ヲ米中ト
金ヲ取ハ振文ハ常ニ相場ニる振上納ハ編其ハ古米の定も
有ハ。黄代も不ヨリ。甲別ヨリ黄文ヲ石ハ計ハ米
不もあること。

荏納
但米ヲ永ト永代

大豆納
但米ヲ永ト永代

米納

金納

右之通ヲ以て其ヲ石法ヲ以てこう為有ヘし
新規成ル先文ヲ以て能く張ヲ強く考ヘ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

年貢収納之立之事

年貢米金の儀取扱よろしくすも帰産より記。
押切請取て お渡 添 又ハ勘定遠方にて
其渡し 池沼 勿論 年貢米引 減 名目
細民 独 合点仕 仮 相渡 —
年貢米 銀 だけ 志 月 たれ 米 越
無米 皆 仮 儀 下 金 入 米 納 方
役人名札入 勿論 月中 のこ 遠中 村
屋 儀 無 外 皆 減 よ 人 金
入 百姓 銀 不仕 仮 よ 名 貢 さ
新 米 無 考 八月 初 年貢 納 不 段

物 秋 うさ ひ ひ ひ 雑穀
ひさ とする 年貢 さわ に 成 あり
麦 米 外 麦 お 米中 記 麦 成 年貢
麦 この 村 七月 よ 麦 麦 田
池 仕 米 年貢 小 合 不中 仮 田 沼 池
丈 畑 小 作 麦 村 小 麦 成 不 ハ 米 米
進 麦 食 根 持 る 田 小 麦 —
キケ 年 米 進 仕 米 麦 送 毎年 米
進 絶 麦 村 例 麦 成 麦 米
麦 仮 麦 仮 麦 成 麦 仮 麦 米
米 進 日 米 儀 有 麦 村 麦 年

而已。又ハ役人不相法而已。諸人ニ高利ニ
奢強費多而已。何道ニ赤進高年貢ともこれ立ハ。
ほうまつ而世ニ生ずること相見ハ。私傾ニ〳〵ハ指足ス
役人より。年貢用人ニ相違ずるこれ簡和ニ立ス
引下げ。右赤進ニ。多数を見合。これを極赤進高
年貢ニ立ス。後例ニ成ル。のち付ス
諸納活法中ニ付ニ。義務ニ成ル立て民ニ苦ミ而難
一の有ること見届ト。各ニ八一同ニ多ク不
有ヘシ。俗ゆる免ニ永ク赤進ニ例ニ成ス
あること。一般人ニ苦しいとも後例ニ成ス
中ニ付ニ。ニ高度中ニ付ニ

仮令銀三匁用ゆ。銀納仕ニ。石三斗ニ付米ニ
八斗の支米と引。米相場ニ指用ニ割ニ付ス時。
年米価ニ。法ニ付米ニ石と
米支米。合ニ石ニ付ニ。五斗ニ。五指用を掛。又ニ
石ニ一割加ニ石ニ付掛。ニ指ニ又ニ金ト成ル法ニ
有銀三匁用を割。五九匁ニ付ニ。米ニ付ニ合ニ。米ニ付ニ
おしニ知ル

俵入ニ俵五斗入。五斗入三斗三升入ハ。よりハ不同ニ
関東八三斗五升ニ付ニ。五斗ニ。五斗入
ふく納。一村切ニ付ニ。ニ五斗を俵ニ仕時。三五ゆて来ニ
割。俵ニ付ニ。三七ニ付ニ。何百何指何俵何升何合を

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

御年貢米納辻之云
年貢米運賃八地頭方負。薩州も郡里ニハ百姓役負
余八郡の役銀を負ひ郡里ニ郡里ニ郡里ニ郡
乃具米の地積立。麁床下ニて御渡ニ成。或八す
其郡里ニ郡里ニ郡里ニ郡
口米ハ地方役人給。并紙筆墨等ニ入用也。上方八
壱石ニ付三升。銀百匁ニ付三文。実ニハ納三升五合ニ付
立。三升七升入壱俵ニ付。壱俵ニ付。壱俵ニ付
三文。或八金三指。或ハ永ニ付壱文。永八貫文ニ付金壱分。
勿論其所の方法有へし
米ニて金銀米渡其外諸の色相れ立ひ申べ。

并日限米或ハ銀ハ役人ニ御渡文ニ御指。或運賃
銀賃ニ御。勘定日限仕組ニ次第。御指ニ御
ニ元役ニ壱の小委細ニ約束たるべし
百姓高ニ金銀ハ重ひ(八)年ニ備ニ能ニ成。九箇
も定ニ成物ニて洋銀形ひ時ハ元銀三貫九百
匁ニ付ハ文ニ分ニ定ニ利ニ壱年ニ刺武分ニ定
匁年源よりニ。毎年ハ銀ニ付ニ利ニ
付ニ。百姓源能ニ有ニ。ひ義法利ニ壱刺武分ニ
元一ニ加。一ニ二ニ成ニ三度ニ付合。一ニ七三ニ一九三ニ成。
元銀三貫九百匁ニ付ハ文ニ分ニ定ニ壱ニ成ニ
文ニ壱ニ分ニ定ニ壱ニ成ニ。実ニ壱ニ成ニ。別ニ壱ニ
毎年利ニ利ニ加ニ

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

金。又元一を加。又一を二をかけ。二三七四と成。元一を加。又ふ
又一を二をかけ。又元を加。四七九三二八と成。を法として。
実を割ハ。毎年返納銀を費三百目元と成
又を費三百目元年ふれ切時利足年を割計分ふ
して。元銀を成すハ法を割計分。元一加。又よりを
三百目をかけ。又ふを費三百目加。又一を二をかけ。又ふを
費三百目加。又一を二をかけ。又ふを費三百目加。古費計
百拾三匁三分計屋を実として。別ふ一を計を三度かけ
合。一匁七三匁一九三六を法として。実を割ハ元銀三費
九百四拾八匁四分四屋と成
或元銀拾匁費月百姓に借し金。三年月元利合計拾匁ト

七拾三匁九分計屋ふく返納いたし利足年ふ
何程に成ると云ハ（但計年月分利ふ利加へ法ふ元利合計拾匁を費月
余を。元銀拾匁費月ふて割ハ。一匁四匁九二八と成。是ハ
開立方ふして元利法一を二と成を。元一を引。残を
割計分と云（但計年の法ハ開平方。二年の法ハ開立方。四年の
法ハ三乗方。四年の法ハ四乗方。次第ハ代術ことわり）
又乗方石借し。七年月ふ七拾三匁石ふく元利海のこと。利
足を知すハ。右の術をよして乗方の法として割。四割
六分七屋八三七余の利ふ成
又を計十年十を石ふ成時ハ。右ハ代術をよして九乗
の法として割。六割ふ成る（他ふ乗を有り）
又百姓借して。元銀四費月借し。利足三割の。四年

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

渙よ定め処。決て元銀利足計。毎年これを為
年月よ元銀為替月ゟ下い時。ゟ利ハ何割よ高る。
法よ三割こ為年をとゝけ百為替月と尺ゟ内百月ハ元銀
月ハ利と。まづ元元百月を為年割。計替月と為別よ
云。概一二三ゟ為合ナ五（但ゟ年の時ハ云合ゟ）よ。右計替月をとゝけ。三下
成ゟて右の利為替月を割ハ。替方ゟ六分ゟゟよ成ゟ
為年をとゝけ八替方ゟ六分三ゟよ成ゟ。よ高月加ゟ
を月毎よして替方ゟ六分ゟゟを割。為高割為分三
歩八ゟゟゟゟ利足と云る。ゟ利元銀ハ捨よ成。閏へ銀
以ゟ。三割の利計為年ゟ合七為為百月銀為納ゟ元お為
ゟ利よ高る。ゟ伝ゟ云る利ゟゟ多有へ

上之巻

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用

国立国会図書館　勧農固本録 2巻 145-46

ガラス使用